

給付金の支給について

請求書を提出されてから約 1 ヶ月～2 カ月後にご指定の口座へ送金いたします。

①全美連総合福祉共済制度 特別給付金請求書 1 枚

②振込先銀行記入票 1 枚

※給付金の振込先をご記入ください。（記入誤りがないよう、ご注意ください）

その他用意いただく書類

①結婚祝金

②第一子誕生祝金

③子供誕生祝金

④銀婚式・金婚式

⑤配偶者死亡弔慰金

⑥子供死亡弔慰金

⑦還暦祝金

⑧古希祝金

①～⑧は、戸籍謄本または 抄本 をご送付ください。

※②については、戸籍謄本をご提出ください。

必ず事由発生日後に取得した書類を提出

してください。

※還暦・古希については運転免許証・健康保険証コピーでも代用できます。

⑨長期入院療養見舞金・・・入院を証明する書類の原本

※領収書など入院期間のあるもの ※継続5日以上入院が対象となります

⑩人間ドック補助金・・・領収書の原本

※必ず本人の名前が記入されていること。サロン名は不可です

ご提出前チェック◎

- | | | |
|-----------------------------|----|-----|
| ・現在、全美連総合福祉共済制度にご加入されていますか？ | はい | いいえ |
| ・共済加入日から1年が経過していますか？ | はい | いいえ |
| ・添付書類は事由発生日後に取得したものですか？ | はい | いいえ |
| ・特別給付金請求書に書き漏れはありませんか？ | はい | いいえ |
| ・給付金の振込先銀行に間違いはありませんか？ | はい | いいえ |

以上、上記 3 点の書類がそろいましたら、下記の住所にお送りください。

書類送付先

〒231-0058 横浜市中区弥生町 2 丁目 15 番地 1 号

ストークタワー大通り公園 III 202号

神奈川県美容業生活衛生同業組合 総合福祉共済制度特別給付金 係